

ひろし 實

第2次基本計画におけ る農林業施策の考えは

間 総合計画第2次基本計画に おける水田農業施策は。また、 山間地などの農地集積を大規模 に行えない地域への対応や、兼 業農家の消滅を防ぐ対策は。

基本計画の推進については、 森林環境税や、みえ森と緑の県 民税、民間のバイオマス発電所 および合板生産工場の整備など の現状をしっかり踏まえて行う べきだが、今後の林業振興施策、 バイオマス発電の取り組みは。

答 平成30年産から米の直接支 払交付金が廃止されるなど、水 田農業にとって大きな転換期を 迎える。生産者が安定し持続可 能な生産活動が実践できるよう 支援するとともに、情報の収集 や発信に努めていく。また、農 地集積については、条件が厳し いところが残り、担い手の高齢 化なども問題となっているが、 基盤整備を進め対応していく。 兼業農家へは、交付金や農業共 済制度、集落営農組織の活用な どの推進に努めている。

林業振興施策では、新たに創 設される税事業と既存事業が一 体となった森林整備を進める。 木質バイオマス発電所への間伐 未利用材等の搬出量が昨年より 増加していることから、引き続 き、産業都市構想の目標値達成 に向けた取り組みを進める。

●その他の質疑・質問●

- ○土砂災害等ハザードマップ作 成事業について
- 作成事業内容は
- 避難体制等との連携は
- ●避難場所の対応は
- 市民への周知等は





▲山間地水田農業をどうしてい くのか



公明党議

点字ディスプレイの給 付対象者の拡充を

問 現在、点字ディスプレイの 給付対象者は、視覚障がいおよ び聴覚障がいの重度重複障がい 者である。

視覚障がい者の方が仕事を持 ち、自立した生活をする上で、 点字ディスプレイは、さまざま な情報処理に適しており、情報 社会においては必要なものと考 えるが、制度拡充の考えはない のか。

答 点字ディスプレイは、「津 市重度障害者等日常生活用具給 付事業実施要綱」に基づく給付 対象品目の一つである。

給付対象者は、同要綱により 視覚障がいおよび聴覚障がいの 重度重複障がいを有する者で、 原則として、視覚障がい2級以 上かつ聴覚障がい2級であるも のと定めているが、先般、津市 視覚障害者福祉会から、視覚障 がい単独であっても給付できる よう対象者の要件を拡充してほ しいとの要望をいただいたとこ ろである。

このことから、教育上、職業 上、真に必要な方へ届けられる よう、他市の状況を調査すると ともに、当該団体のご意見も伺 いながら、拡充について検討し ていく。

●その他の質疑・質問●

- ○女性視点の防災ハンドブック を作成すべきでは
- ○獣害対策用防護柵について
- 「補助率引き上げ」または市 において「原材料支給」の考え はないのか
- ○点字ブロック整備が必要では ○労働安全衛生委員会について
- 安全衛生委員会の開催状況は
- 職員のヘルスマネジメントは できているのか



▲就労・就学を強力にサポート できる「点字ディスプレイ」